

証券コード3915
2026年5月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋2丁目11番2号
株式会社テラスカイ
代表取締役CEO社長執行役員 佐藤 秀哉

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.terrasky.co.jp/ir/>

（メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」の順に選択いただき、ご確認ください。）

東京証券取引所（東証）のウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（「銘柄名（会社名）」に「テラスカイ」又は「コード」に当社証券コード「3915」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年5月26日（火曜日）午後6時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月27日(水曜日) 午前10時
(受付開始: 午前9時30分)
2. 場 所 ベルサール八重洲 RoomB+C
東京都中央区八重洲1丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル2階
3. 目的事項
報告事項
1. 第20期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)計算書類の内容報告の件

※株主総会当日は、報告事項について映像と音声を用いてご報告させていただきます。

決議事項

- 議1号議案 剰余金処分の件
議2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご要望に応じて、車いすのサポート、または座席への誘導等のお手伝いをさせていただきますので、受付にてお気軽にお申し出ください。なお、株主総会会場内に車いす専用エリアを設置しております。優先トイレは株主総会会場フロア（2階）にあります。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにて、修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2026年5月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2026年5月26日（火曜日）午後6時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2026年5月26日（火曜日）午後6時入力完了分まで

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

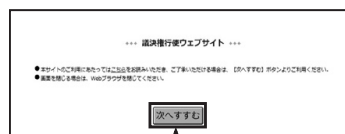
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

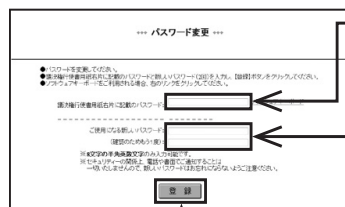
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第20期事業報告

(2025年3月1日から)
(2026年2月28日まで)

I. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、資源・原材料価格の上昇・高止まりによる個人消費の減速や、中東・ウクライナ情勢などの地政学リスクが金融市場や原油の供給に影響を及ぼすなど、引き続き先行き不透明な状況が続いております。一方、国内企業からのDX需要は依然として旺盛な状況が続いており、クラウドエンジニア人材の不足は恒常化しております。

当社グループが主力事業を行うセールスフォース関連市場では、生成AIによるSaaS全般への影響が懸念されているものの、セールスフォースと自立型AIエージェント「Agentforce（エージェントフォース）」（注1）による顧客ROIの向上が期待されております。

当社グループでは、AIの活用や製品のリリースを進めながら、引き続き質の高いサービスの提供が出来る人材の確保や育成、再教育（リスキリング）が重要と考え、積極的な採用、独自のエンジニア育成に取り組むことで、質量共に業界トップクラスの認定資格者を有し、開発案件を継続的に受注、対応することを可能にしております。これによって当社グループでは、クラウド市場におけるリーダーポジションで事業展開し、安定的な高成長を継続しております。

又、連結子会社である株式会社BeeX（東証グロース 4270）が行う、SAPのクラウド・マイグレーション（注2）事業も、グループのコア事業として堅調に業績推移しております。

尚、当期は米国法人については不採算化を理由に解散、子会社の株式会社エノキ、株式会社DiceWorksについては、テラスカイ本体に吸収合併することでグループ全体としてのコスト削減、経営効率の改善に取り組んでまいりました。

10月には、札幌を拠点にセールスフォース関連事業を行う、株式会社キットアライブ（札幌アンビシャス 5039）を子会社としました。当社と株式会社 NTT データ社との資本業務提携の枠組みに参加してもらうことで、Salesforce の導入開発案件を共同で手掛けていく予定です。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高28,056,820千円（前連結会計年度比13.5%増）、営業利益1,560,235千円（前連結会計年度比7.4%増）、経常利益1,727,301千円（前連結会計年度比7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,572,400千円（前連結会計年度比54.4%増）となりました。

① ソリューション事業

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、当社によるSalesforceの導入開発事業、株式会社BeeXが行うSAPのクラウド・マイグレーション事業及び、セールスフォースエンジニア派遣の株式会社テラスカイ・テクノロジーズの業績が拡大したことで、26,020,682千円（前連結会計年度比13.4%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、量子コンピュータ（注3）関連の研究開発を行う株式会社Quemixと、TerraSky(Thailand)Co.,Ltd.（タイ法人）の営業損失を取り込みながら、3,213,441千円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。

② 製品事業

当連結会計年度における製品事業は、「mitoco(ミトコ)」を始めとする当社の全製品のサブスクリプション売上が対前年比で増加いたしました。結果として売上高は、2,254,367千円（前連結会計年度比14.2%増）となりました。セグメント損失（営業損失）は、引き続き「mitoco ERP」等へ積極投資していることにより、126,279千円（前連結会計年度比はセグメント損失（営業損失）68,714千円）となりました。

※用語解説

(注1) Agentforce (エージェントフォース) :

セールスフォース社が提供するAIエージェントプラットフォーム。カスタマーサポートや営業、マーケティングなどの業務を効率化するために、自律的に行動しサポートしてくれるAIアシスタント。

(注2) クラウド・マイグレーション :

サーバーなどの機器を自社が管理する施設 (ビルやデータセンターなど) で運用するITシステムの環境から、AWS (Amazon Web Services) 、Google Cloud PlatformやMicrosoft Azureなどのパブリック・クラウドにシステムを移行すること。

(注3) 量子コンピュータ :

量子力学の現象を情報処理技術に適用することで、従来型のコンピュータでは容易に解くことのできない複雑な計算を解くことができるコンピュータであり、量子ゲート方式と量子アニーリング方式の大きく2つに分類される。量子ゲート方式は、従来型のコンピュータの上位互換としての期待が高く、GoogleやIBMなどの大手ITベンダーやスタートアップがハードウェアの開発を進めている。量子アニーリング方式は、組み合わせ最適化問題を解くことに特化している。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は123,015千円で、その主なものは当社の有形固定資産の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な組織再編等の状況

当連結会計年度より、持分法適用の関連会社であった株式会社キットアライブを株式取得により連結子会社に変更しております。

(5) 対処すべき課題

当社は成長著しいクラウド関連市場の可能性に早くから注目し、クラウド業界のリーディングカンパニーとして確立したノウハウと実績により業績を伸ばしてまいりました。引き続き更なる事業収益の拡大と、強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に取り組んでまいります。

① クラウド市場の急拡大に合わせた優秀な人材の確保

クラウド市場の急拡大に伴い、クラウドシステムを構築する技術を有する優秀な人材の確保は最重要課題であります。顧客企業からの大規模かつ要求水準の高い案件に関しましては、クラウドシステムの構築の経験・スキルが不可欠であるため、引き続き、採用と技術力向上のための教育施策を推し進めてまいります。特にSalesforceを中心としたクラウドシステムの構築は、当社グループの一番の強みでもあるため、「Salesforce認定資格」の取得については、上級資格取得者に対して報奨金を支給するなど、積極的に取得を推し進めております。

② 収益基盤の多様化

当社グループのビジネスは、従来からSalesforce関連事業の比率が大きく、Salesforce市場の拡大と共に成長してまいりました。同市場への依存は、当面の間高水準で推移していくと予想されます。したがって、Salesforce市場に変化が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。中長期的にはSalesforce以外のクラウドサービス関連売上を高めていく必要があると考えており、新たな成長の柱としてデジタルトランスフォーメーションを実現するAWS事業、ERP（注4）事業、クラウドAI関連事業等に取り組んでおります。

③ グローバルな事業展開の促進

当社グループでは、製品事業において国内市場における継続的なシェアの拡大を図っておりますが、中長期的な視点から当社グループの更なる成長を図るとき、海外市場への進出が重要であると考えており、2019年末にはタイ王国に現地法人を設立しております。

④ 安定した収益基盤の強化

当社グループの成長には、これまでソリューション事業における受託開発案件が大きく寄与してまいりましたが、安定した収益を見込める製品事業、保守サービス事業を強化していくことが今後の安定した収益基盤の構築につながるものと考えております。

⑤ 経営管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

※用語解説

（注4）ERP：「Enterprise Resource Planning」の略であり、企業の持つ様々な資源（人材、資金、設備、資材、情報など）を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法。また、そのために導入・利用される統合型（業務横断型）業務ソフトウェアパッケージ（ERPパッケージ）のこと。

(6) 財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 17 期 (2023年2月期)	第 18 期 (2024年2月期)	第 19 期 (2025年2月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
売 上 高(千円)	15,440,782	19,137,184	24,709,987	28,056,820
経 常 利 益(千円)	610,157	655,405	1,603,866	1,727,301
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	347,423	300,031	1,018,427	1,572,400
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	27.15	23.35	78.94	121.81
総 資 産(千円)	15,523,180	18,446,600	19,470,090	22,212,445
純 資 産(千円)	10,932,039	12,553,930	12,839,545	14,967,003
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	746.37	863.53	857.93	972.86

(7) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

部 門	主 要 製 品
ソリューション事業	Salesforceに特化したクラウドインテグレーションの提供及び保守 ・ Salesforce、AWSをはじめとしたクラウドサービスを最大限に活用できるITシステム企画を支援するクラウドコンサルティングサービス ・ クラウドにおけるERPシステムの導入、インテグレーション及び保守
製品事業	クラウドサービスの開発、販売及び保守サービス ・ SkyVisualEditor (注1) ・ EAI製品 [mitoco X、DataSpider Cloud、DCSpider] (注2) ・ グループウェア製品 [mitoco(ミトコ)] ・ ERP製品 [mitoco 会計] ・ その他クラウド関連製品

- (注) 1. SkyVisualEditorとはSalesforceの画面を開発するための画面開発ツールです。
2. EAI製品とは、企業内で業務に使用される複数のコンピュータシステムを有機的に連携させ、データやプロセスの効率的な統合を図ること、また、それを支援する一連の技術やソフトウェアの総称をいいます。

(8) 当社グループの主要拠点 (2026年2月28日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
営業所	大阪支店 (大阪府大阪市) 名古屋支店 (愛知県名古屋市) 福岡支店 (福岡県福岡市)
開発拠点	上越サテライトオフィス (新潟県上越市) 秋田サテライトオフィス (秋田県秋田市) 松江サテライトオフィス (島根県松江市) 鹿児島サテライトオフィス (鹿児島県鹿児島市) 盛岡サテライトオフィス (岩手県盛岡市)

② 子会社

株式会社キットアライブ (北海道札幌市)
株式会社スカイ365 (北海道札幌市)
株式会社BeeX (東京都中央区)
株式会社テラスカイベンチャーズ (東京都中央区)
株式会社Cuon (東京都中央区)
株式会社Quemix (東京都中央区)
TSV 1号投資事業有限責任組合 (東京都中央区)
TerraSky (Thailand) Co., Ltd. (タイ王国)
株式会社テラスカイ・テクノロジーズ (東京都中央区)
株式会社リベルスカイ (東京都中央区)

(9) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

① 当社グループの使用人の状況

部 門	使 用 人 数	前期末比増減
ソリューション事業	1,408名	217名増
製品事業	143名	6名増
全社（共通）	57名	19名減
合 計	1,608名	204名増

- (注) 1. 当社および連結子会社の使用人数を記載しております。
2. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 使用人数の増加は、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
816名	129名増	35.3歳	4年3ヶ月

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。なお、使用人数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、平均年齢、平均勤続年数には当社から他社への出向者は含まれておりません。
2. 使用人数の増加は、業容拡大に備えた中途採用、新卒採用によるものであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年2月28日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資本金 又 出資金	出資比率	主な事業内容	所在地
株式会社 スカイ365	105,237千円	97.2%	クラウドに特化したMSP事業	北海道札幌市
株式会社 Bee X	328,794千円	62.9%	SAPソフトウェア 基盤のクラウド に特化した事業	東京都中央区
株式会社 C u o n	10,000千円	100.0%	Webシステム開発	東京都中央区
株式会社 テラスカイベンチャーズ	10,000千円	100.0%	投資事業	東京都中央区
T S V 1号投資事業 有限責任組合	776,000千円	13.0%	投資事業	東京都中央区
株式会社 Q u e m i x	50,005千円	67.8%	量子コンピューター の応用研究	東京都中央区
TerraSky (Thailand) Co., Ltd.	3,500千 タイバーツ	49.0%	タイ王国を中心 としたクラウド に特化した事業	タイ王国 (バンコク都)
株式会社 テラスカイ・ テクノロジーズ	214,351千円	90.4%	クラウドエンジニア の人材派遣、人 材紹介、コンピュ ーターソフトの開 発、教育	東京都中央区
株式会社 リベルスカイ	50,000千円	81.0%	Google技術を用い たデータ活用コン サル・AI導入・イ ンテグレーション	東京都中央区
株式会社 キットアライブ	125,820千円	50.6%	北海道を中心とし たクラウドに特化 した事業	北海道札幌市

- (注) 1. 出資比率は、直接及び間接所有の合計であります。
2. 子会社であった Terra Sky Inc. (米国) は、2025年5月に解散及び清算を決議し、2025年10月に清算終了いたしました。
3. 2025年6月1日付で当社を存続会社として子会社であった株式会社エノキを吸収合併しております。
4. 2025年11月1日付で当社を存続会社として子会社であった株式会社DiceWorksを吸収合併しております。
5. 2025年4月1日及び2025年5月1日に子会社である株式会社BeeXへ株式会社スカイ365の株式の一部を売却いたしました。当該株式の売却により、株式会社スカイ365は株式会社BeeXの子会社となっております。なお、株式会社BeeXは東京証券取引所グロース市場に上場しております。
6. 当社は、株式会社キットアライブの株式を市場買付により取得しました。当該株式の取得により、2025年10月10日付で株式会社キットアライブは当社の連結子会社となりました。なお、株式会社キットアライブは札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しております。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2026年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額 (千 円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,000

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要な施策と位置づけております。引き続き当社は成長過程にあると考えており、必要な内部留保を確保しつつ、事業の効率化と事業拡大のための成長投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。配当政策に関しましては、累進配当を志向しつつ、今後の業績の推移や財務状況などを考慮しながら、安定的かつ継続的に適正な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化及び事業の効率化と継続的な拡大展開を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、毎年8月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当をできる旨を定款に定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、当期業績、分配可能額、手元資金の状況及び今後の事業投資計画等を総合的に勘案し、初配当として1株につき16円といたしたいと存じます。

(ご参考)

当社は2025年10月15日開催の取締役会において、配当方針の変更を決議いたしました。

変更前	当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。現状では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても将来の事業展開と経営体質の強化を目的に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。
-----	---

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項 (2026年2月28日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数 20,000,000株

発行済株式の総数 12,918,380株

2. 株主数

10,666名

3. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
佐藤 秀哉	3,649,800	28.27
株式会社 NTT データ	2,054,600	15.92
株式会社 マレスカイ	1,000,000	7.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	606,500	4.70
株式会社 サーバーワークス	352,200	2.73
THE BANK OF NEW YORK 133595 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	178,500	1.38
BNY GCM CLIENT ACCOUNT PRD AC I S G (F E - A C) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	159,838	1.24
台達 雄	157,000	1.22
野村証券株式会社	68,242	0.53
今岡 純二	64,000	0.50

(注) 1. 持株比率は自己株式 (9,503株) を控除して算出しております。

2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

3. 株式会社マレスカイは当社代表取締役CEO社長執行役員佐藤秀哉の資産管理会社です。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

2024年4月12日開催の取締役会決議による新株予約権

(1) 割当日	2024年4月30日
(2) 新株予約権の総数	6,700個
(3) 発行価格	総額 6,934,500円 (本新株予約権 1 個当たり 1,035円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	670,000株 (本新株予約権 1 個当たり100 株)
(5) 資金調達額	944,934,500円 (注)
(6) 行使価額	1,400円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	NTTデータに対する第三者割当
(8) 行使期間	2024年4月30日から2029年4月30日 (但 し、2029年4月30日が銀行営業日でない場 合にはその前銀行営業日) まで

<p>(9) その他</p>	<p>① 上記については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。</p> <p>② 当社とNTTデータは、本新株予約権の行使による当社株式の取得に関し、NTTデータが独占禁止法第10条第2項に基づく公正取引委員会への株式取得の届出を行う必要がある場合には、当該株式取得の届出が行われ、当該届出受理の日から30日間（但し、同法第10条第8項但書に基づき公正取引委員会により期間が短縮された場合には、当該短縮後の期間とする。）が経過し、かつ公正取引委員会により排除措置命令を行わない旨の通知を受領していることを、当該行使の条件とすることを合意している。</p> <p>③ 本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、当社の営業利益が一度でも25億円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）をもって判定するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等が発生し、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念</p>
----------------	--

	<p>に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>④ 本新株予約権の行使時において、2024年4月12日付の当社及びNTTデータ間の「業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含み、以下「本業務提携契約」という。）並びに2024年4月12日付の当社及びNTTデータ間の「資本業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含み、以下本業務提携契約と併せて「本対象契約」という。）が有効に存続していることを要する。但し、当社の責めに帰すべき事由により本対象契約が終了した場合は、この限りではない。</p>
--	--

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。行使価額が調整された場合には、調達資金の額は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

IV. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年2月28日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐藤秀哉 (※)	代表取締役CEO 社長執行役員	株式会社マレスカイ 代表取締役社長 株式会社テラスカイベンチャーズ 取締役 株式会社Cuon 取締役 株式会社Quemix 取締役 TerraSky (Thailand) Co., Ltd. 取締役 株式会社リベルスカイ 取締役 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 取締役
宮田隆司 (※)	取締役 副社長執行役員 兼CI事業ユニット長	株式会社テラスカイベンチャーズ 取締役 株式会社Cuon 取締役 TerraSky (Thailand) Co., Ltd. 取締役 株式会社リベルスカイ 取締役 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 代表取締役会長
山田誠 (※)	取締役 専務執行役員 製品事業ユニット長	TerraSky (Thailand) Co., Ltd. 取締役
今岡純二 (※)	取締役 専務執行役員 クラウドインテグレーション 統括本部本部長	株式会社Cuon 取締役 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 取締役
塚田耕一郎 (※)	取締役 CFO専務執行役員 管理本部本部長	株式会社BeeX 取締役 株式会社キットアライブ 取締役 株式会社テラスカイベンチャーズ 代表取締役社長 株式会社Quemix 取締役 TerraSky (Thailand) Co., Ltd. 取締役
宇野直樹	取締役	DCMホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
瀧口友里奈	取締役	株式会社SBI新生銀行 社外取締役 株式会社グローブエイト 代表取締役 エイベックス株式会社 社外取締役
藤田直志	取締役	公益財団法人日本体操協会 会長
奥田良治	取締役	株式会社NTTデータ GenAIビジネス推進部長
本橋和行	常勤監査役	ハッピー・リタイアメント・スタイル代表 株式会社Cuon 監査役
亀甲智彦	監査役	株式会社テラスカイベンチャーズ 監査役 Crossbridge法律事務所 代表 株式会社ビーロット 社外取締役監査等委員
浅野俊治	監査役	公認会計士浅野俊治事務所 所長 サイクラーズ株式会社 社外監査役 いぶき監査法人 代表社員 理事長

- (注) 1. 株式会社マレスカイは、代表取締役CEO社長執行役員佐藤秀哉氏の資産管理会社です。
2. 取締役宇野直樹氏、取締役瀧口友里奈氏、取締役藤田直志氏及び取締役奥田良治氏は社外取締役であります。
3. 当社は、社外取締役である宇野直樹氏、瀧口友里奈氏及び藤田直志氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役本橋和行氏、亀甲智彦氏及び浅野俊治氏は社外監査役であります。
5. 監査役本橋和行氏は、企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役浅野俊治氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 株式会社テラスカイベンチャーズ及び株式会社Cuonは、当社の100%子会社であります。
8. 株式会社BeeX、TerraSky (Thailand) Co., Ltd.、株式会社Quemix、株式会社リベルスカイ、株式会社テラスカイ・テクノロジーズ及び株式会社キットアライブは、当社の連結子会社であります。

9. 当社は執行役員制度を導入しており、前記※の取締役は執行役員を兼務しております。なお、2026年2月28日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く。）は次のとおりであります。

氏 名	会 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	
細 井 武 彦	専務執行役員 クラウドインテグレーション 営業統括本部長	ソリューション販売に関する業務
藤 井 徳 久	常務執行役員 クラウドインテグレーション統括本部 担当本部長	ソリューション事業に関する業務
高 井 康 洋	常務執行役員 経営企画本部長	経営企画・人事・総務・マーケティング に関する業務
荒 谷 英 智	常務執行役員 事業ユニット付 戦略事業推進担当	戦略事業推進およびソリューション販売 に関する業務
下川原 章 仁	常務執行役員 クラウドインテグレーション統括本部 第2クラウドインテグレーション 本 部 長	ソリューション開発に関する業務
小 澤 淳	常務執行役員 ビジネス戦略室長	戦略事業推進に関する業務
横 山 幸 平	ソーシング&コンサル ティング本部長	海外・データマーケティング領域でのソ リューション開発・コンサルティングに 関する業務
小 倉 正 規	管理本部副本部長兼 管 理 部 長	財務・労務に関する業務
一 戸 幸 史	クラウドインテグレーション統括本部 担当本部長	ソリューション開発に関する業務
足 立 直 人	クラウドインテグレ ー シ ョ ン 営 業 本 部 長	ソリューション販売に関する業務
永 野 靖 丈	クラウドインテグレーション統括本部 第1クラウドインテグレーション 本 部 長	ソリューション開発に関する業務
片 江 優	クラウドインテグレーション営業統括本部 西日本支社長	ソリューション販売に関する業務

氏 名	会 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	
ジェイソン ダニエルソン	経 営 企 画 本 部	マーケティング・プロモーションに関する業務
大 澤 敏	経 営 企 画 本 部 副 本 部 長	経営企画・人事・総務・マーケティングに関する業務
台 達 雄	コーポレート推進 本 部 長	コーポレート推進に関する業務
山 本 賢 拓	クラウドインテグレーション統括本部 西日本クラウドインテグレーション 本 部 長	ソリューション開発に関する業務

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と適合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとする。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年75,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、割当てを受ける取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定する。

また、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は3年間から5年間までの間

で当社の取締役会が定める期間とする。

4. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、原則は基本報酬(金銭報酬)のみの支給とし、必要に応じて非金銭報酬等を付与することを取締役会において決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			人数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外)	169,871千円 (27,000千円)	169,871千円 (27,000千円)	—	—千円 (—千円)	9名 (4名)
監 査 役 (うち社外)	14,160千円 (14,160千円)	14,160千円 (14,160千円)	—	—千円 (—千円)	3名 (3名)
合 計 (うち社外)	184,031千円 (41,160千円)	184,031千円 (41,160千円)	—	—千円 (—千円)	12名 (7名)

- (注) 1. 2019年5月24日開催の株主総会の決議による取締役の報酬は年額500,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち社外取締役4名)であります。
2. 2015年5月28日開催の株主総会の決議による監査役の報酬は年額50,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
3. 当社は、取締役会決議に基づき、代表取締役CEO社長執行役員佐藤秀哉に取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任するものとし、同氏は、当社の業績等も踏まえ、取締役会で決議した報酬総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じてこれを決定しております。同氏に本権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役CEO社長執行役員が最も適していると判断したためであります。

- ③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から、役員として受けた報酬等の総額は1,590千円であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款第32条及び第41条に設けており、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及びグループ各社の役員・執行役員・管理職従業員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

役員等賠償責任保険契約の契約期間は2026年11月1日までであり、当該期間満了前に取締役会の決議のうえ、更新する予定であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役宇野直樹氏はDCMホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役瀧口友里奈氏は株式会社SBI新生銀行の社外取締役、株式会社グローブエイトの代表取締役、エイベックス株式会社の社外取締役を兼任しております。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役藤田直志氏は公益財団法人日本体操協会の会長を兼任しております。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役奥田良治氏は株式会社NTTデータのGenAIビジネス推進部長を兼務しております。当社と株式会社NTTデータの間には営業上の取引関係があり、株式会社NTTデータの業務執行者であります。

常勤監査役本橋和行氏は、株式会社Cuonの監査役及びハッピー・リタイアメント・スタイルの代表を兼任しております。なお、当社とハッピー・リタイアメント・スタイルとの間に特別な関係はありません。株式会社Cuonは当社の連結子会社であります。

監査役亀甲智彦氏は、株式会社テラスカイベンチャーズの監査役、株式会社ビーロットの社外取締役監査等委員及びCrossbridge法律事務所の代表を兼任しております。なお、当社と株式会社ビーロット及びCrossbridge法律事務所との間に特別な関係はありません。株式会社テラスカイベンチャーズは当社の連結子会社であります。

監査役浅野俊治氏は公認会計士浅野俊治事務所の所長、サイクラーズ株式会社の社外監査役、いぶき監査法人の代表社員理事長を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

- ② 特定関係事業者の業務執行者等と親族との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	宇野直樹	<p>当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、高度な組織運営経験に裏打ちされた高い見識をもって議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、社外取締役としての職責を果たしております。</p>
	瀧口友里奈	<p>当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、経済番組のキャスターを含めたマスメディアにおける豊富な経験や社会・経済全般に関する幅広い知見をもって議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、社外取締役としての職責を果たしております。</p>
	藤田直志	<p>当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、豊富なビジネス経験と経営経験を通じて培った幅広い見識をもって議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、社外取締役としての職責を果たしております。</p>
	奥田良治	<p>当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、テクノロジー領域でのコンサルティングや事業運営における豊富な経験に基づいた幅広い見識をもって議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、社外取締役としての職責を果たしております。</p>

区分	氏名	出席状況、発言状況
監査役	本橋 和行	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主に企業経営の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	亀甲 智彦	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的な観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	浅野 俊治	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

V. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61,950千円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	115,656千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 連結子会社である株式会社キットアライブについては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

連結子会社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、国際保証業務基準3402号/米国公認会計士協会保証業務基準書第18号(SOC1)に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項のいずれかに該当すると判断した場合、又は会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合に、監査役会は監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。上記の場合のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする旨の契約を締結しております。

VI. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
- (2) グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。
- (3) コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置する。
- (4) 監査役及び内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。
- (3) 文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理について、リスク管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。

- (2) 当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、代表取締役を委員長としたリスク管理委員会を設け、リスクの状況を把握し、適切なリスク予防処置を図るとともに、顕在化したリスクに迅速に対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として経営会議を毎月1回以上開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
- (2) 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

5. 当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。
- (2) コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。
- (2) 監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。
- (3) 監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。又その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

- ① 重要な機関決定事項
- ② 経営状況のうち重要な事項
- ③ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ④ 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
- ⑤ 重大な法令・定款違反
- ⑥ その他、重要事項

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力遮断に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価、各部署における業務の統制の状況並びに法令遵守の状況においては、常勤監査役と内部監査担当者が連携して計画的に実施する内部監査により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として常勤監査役は代表取締役に、内部監査担当者は代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、業務執行を行う取締役に適時確認しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,554,238	流 動 負 債	6,426,116
現金及び預金	8,265,447	買掛金	1,894,660
売掛金及び契約資産	5,055,820	短期借入金	200,000
前払費用	2,220,957	未払法人税等	418,715
その他	21,858	契約負債	2,481,600
貸倒引当金	△9,844	受注損失引当金	8,392
固 定 資 産	6,658,206	その他	1,422,747
有形固定資産	432,472	固 定 負 債	819,324
建物	274,346	繰延税金負債	800,858
その他	158,126	その他	18,466
無形固定資産	1,711,840	負 債 合 計	7,245,441
ソフトウェア	1,368,873	純 資 産 の 部	
のれん	313,444	株 主 資 本	10,586,910
その他	29,523	資本金	1,256,892
投資その他の資産	4,513,893	資本剰余金	1,958,377
投資有価証券	3,614,961	利益剰余金	7,372,491
繰延税金資産	60,856	自己株式	△851
敷金及び保証金	825,606	その他の包括利益累計額	1,971,560
その他	12,468	その他有価証券 評価差額金	1,996,087
資 産 合 計	22,212,445	為替換算調整勘定	△24,527
		新 株 予 約 権	9,650
		非 支 配 株 主 持 分	2,398,882
		純 資 産 合 計	14,967,003
		負 債 純 資 産 合 計	22,212,445

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		28,056,820
売上原価		20,584,009
売上総利益		7,472,811
販売費及び一般管理費		5,912,576
営業利益		1,560,235
営業外収益		
受取利息	12,658	
受取配当金	21,940	
受取手数料	58,413	
助成金収入	23,498	
為替差益	40,499	
持分法による投資利益	43,459	
その他	7,943	208,412
営業外費用		
支払利息	2,300	
投資事業組合運用損	36,217	
固定資産除却損	2,829	41,346
経常利益		1,727,301
特別利益		
投資有価証券売却益	238,227	
段階取得に係る差益	341,126	
その他	17,658	597,012
税金等調整前当期純利益		2,324,313
法人税、住民税及び事業税	569,498	
法人税等調整額	16,541	586,040
当期純利益		1,738,272
非支配株主に帰属する当期純利益		165,872
親会社株主に帰属する当期純利益		1,572,400

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年 3月 1日から)
(2026年 2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年 3月 1日 残高	1,256,892	1,897,683	5,800,091	△851	8,953,816
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,572,400		1,572,400
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減		△12,236			△12,236
連結子会社株式の取得 による 持 分 の 増 減		△10,611			△10,611
連結子会社株式の売却 による 持 分 の 増 減		83,541			83,541
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	60,693	1,572,400	-	1,633,094
2026年 2月28日 残高	1,256,892	1,958,377	7,372,491	△851	10,586,910

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主 持 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2025年 3月 1日 残高	2,115,839	5,703	2,121,543	6,934	1,757,251	12,839,545
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,572,400
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減						△12,236
連結子会社株式の取得 による 持 分 の 増 減						△10,611
連結子会社株式の売却 による 持 分 の 増 減						83,541
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△119,751	△30,231	△149,983	2,716	641,631	494,364
連結会計年度中の変動額合計	△119,751	△30,231	△149,983	2,716	641,631	2,127,458
2026年 2月28日 残高	1,996,087	△24,527	1,971,560	9,650	2,398,882	14,967,003

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,954,055	流 動 負 債	3,324,453
現金及び預金	2,963,169	買掛金	338,929
売掛金及び契約資産	2,203,964	未払金	364,142
前払費用	1,616,405	未払法人税等	226,825
その他	180,361	契約負債	1,978,082
貸倒引当金	△9,844	預り金	163,718
固 定 資 産	6,663,969	受注損失引当金	8,099
有形固定資産	306,062	その他	244,655
建物	202,436	固 定 負 債	814,624
工具、器具及び備品	102,733	長期未払金	3,068
その他	891	繰延税金負債	796,158
無形固定資産	1,307,723	その他	15,398
ソフトウェア	1,277,824	負 債 合 計	4,139,077
その他	29,899	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	5,050,183	株 主 資 本	7,475,942
投資有価証券	3,145,596	資本金	1,256,892
関係会社株式	998,126	資本剰余金	1,117,192
長期前払費用	4,115	資本準備金	1,117,192
長期貸付金	425,650	利 益 剰 余 金	5,102,708
敷金及び保証金	707,004	その他利益剰余金	5,102,708
その他	81,129	繰越利益剰余金	5,102,708
貸倒引当金	△311,438	自 己 株 式	△851
資 産 合 計	13,618,025	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,996,069
		その他有価証券 評価差額金	1,996,069
		新 株 予 約 権	6,934
		純 資 産 合 計	9,478,947
		負 債 純 資 産 合 計	13,618,025

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,870,450
売上原価		9,627,925
売上総利益		4,242,524
販売費及び一般管理費		3,463,746
営業利益		778,778
営業外収益		
受取利息	13,786	
受取手数料	53,267	
受取配当金	21,940	
助成金収入	22,904	
為替差益	39,403	
その他	3,692	154,995
営業外費用		
投資事業組合運用損	5,730	
貸倒引当金繰入額	148,297	154,027
経常利益		779,746
特別利益		
投資有価証券売却益	238,227	
関係会社株式売却益	287,143	
抱合せ株式消滅差益	8,045	533,416
特別損失		
関係会社株式評価損	1,242	
子会社清算損	10,201	
抱合せ株式消滅差損	79,339	90,783
税引前当期純利益		1,222,379
法人税、住民税及び事業税	331,928	
法人税等調整額	△19,660	312,267
当期純利益		910,112

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年 3月 1日から)
(2026年 2月 28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
2025年 3月 1日 残高	1,256,892	1,117,192	1,117,192	4,192,596	4,192,596	△851	6,565,830
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				910,112	910,112		910,112
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	910,112	910,112	-	910,112
2026年 2月 28日 残高	1,256,892	1,117,192	1,117,192	5,102,708	5,102,708	△851	7,475,942

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2025年 3月 1日 残高	2,115,836	2,115,836	6,934	8,688,601
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				910,112
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△119,766	△119,766	-	△119,766
事業年度中の変動額合計	△119,766	△119,766	-	790,345
2026年 2月 28日 残高	1,996,069	1,996,069	6,934	9,478,947

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月17日

株式会社テラスカイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢嶋	泰久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植田	健嗣

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テラスカイの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラスカイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに 監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月17日

株式会社テラスカイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢嶋	泰久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植田	健嗣

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テラスカイの2025年3月1日から2026年2月28日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月20日

株式会社テラスカイ 監査役会

常勤監査役 本 橋 和 行 ⑩
(社外監査役)

社外監査役 亀 甲 智 彦 ⑩

社外監査役 浅 野 俊 治 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとして位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり第20期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当金の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき16円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は206,542,032円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年5月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	佐藤秀哉 (1963年5月21日) 再任	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2001年3月 株式会社セールスフォース・ドットコム (現株式会社セールスフォース・ジャパン) 入社 2005年4月 株式会社ザ・ヘッド取締役社長 2006年3月 当社設立 代表取締役社長 2012年8月 TerraSky Inc.設立 CEO 2013年10月 株式会社サーバーワークス社外取締役 2014年5月 株式会社スカイ365設立 代表取締役社長 2016年3月 株式会社BeeX設立 代表取締役社長 2016年5月 株式会社マレスカイ 代表取締役社長 (現任) 2016年8月 株式会社キットアライブ取締役 2016年10月 株式会社スカイ365 取締役 2019年3月 株式会社テラスカイベンチャーズ取締役 (現任) 2019年5月 株式会社Cuon取締役 (現任) 2019年6月 株式会社Quemix取締役 (現任) 株式会社ワールド社外取締役 2019年12月 TerraSky (Thailand) Co., Ltd.代表取締役社長 2020年2月 TerraSky (Thailand) Co., Ltd.取締役 (現任) 2021年1月 株式会社リバルスカイ取締役 (現任) 2021年2月 株式会社テラスカイ・テクノロジー取締役 (現任) 2021年3月 株式会社エノキ取締役 2022年1月 株式会社DiceWorks取締役 2022年4月 当社代表取締役CEO社長執行役員 (現任)	3,649,800
取締役候補者とした理由 IT業界での豊富な経営経験と幅広い見識を活かし、2006年3月の当社設立当初から現在に至るまで、当社の代表取締役社長として経営をリードしてきた経験と実績を有しておりますので、取締役候補者としたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有株式数 (株)
2	<p>みや た りゅう じ 宮 田 隆 司 (1964年3月1日)</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 5px;">再任</p>	<p>1987年4月</p> <p>2002年10月</p> <p>2005年1月</p> <p>2006年4月</p> <p>2012年4月</p> <p>2016年10月</p> <p>2018年4月</p> <p>2018年9月</p> <p>2019年3月</p> <p>2019年5月</p> <p>2019年12月</p> <p>2021年1月</p> <p>2021年2月</p> <p>2022年1月</p> <p>2022年4月</p> <p>2023年5月</p>	<p>株式会社富士銀コンピュータサービス(現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)入社</p> <p>同 市場国際システム部 部長</p> <p>同 エンタープライズソリューション業務総括部 参事役</p> <p>同 金融ソリューション開発部 部長</p> <p>同 事業企画部 執行役員部長</p> <p>株式会社みずほ銀行米州業務部 参事役</p> <p>みずほ情報総研株式会社(現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)事業戦略部 参事役</p> <p>当社 入社</p> <p>当社執行役員副社長 株式会社テラスカイベンチャーズ取締役(現任)</p> <p>当社取締役執行役員副社長 株式会社Cuon取締役(現任)</p> <p>TerraSky (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任)</p> <p>株式会社リベルスカイ取締役(現任)</p> <p>株式会社テラスカイ・テクノロジーズ代表取締役社長</p> <p>株式会社DiceWorks取締役</p> <p>当社取締役副社長執行役員(現任)</p> <p>株式会社テラスカイ・テクノロジーズ代表取締役会長(現任)</p>	10,000
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>ITビジネスにおける豊富な業務経験・知見に基づき、2019年5月より現在に至るまで当社の取締役副社長として経営をリードしてきた経験と、ソリューション事業分野を統括するうえで適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有株式数 (株)
3	やま だ まこと 山 田 誠 (1975年2月8日) <div style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div>	1998年4月 2002年4月 2007年3月 2008年4月 2016年4月 2022年1月 2022年4月 2023年5月 2024年4月	コマツソフト株式会社 (現クオリカ株式会社) 入社 スーパーストリーム株式会社入社 SAPジャパン株式会社入社 スーパーストリーム株式会社入社 同 取締役CTO企画開発本部長 同 顧問 当社入社 同 専務執行役員 製品事業ユニット長 同 取締役専務執行役員 製品事業ユニット長 (現任) TerraSky (Thailand) Co., Ltd.取締役 (現任)	1,600
取締役候補者とした理由 IT領域での製品開発や事業運営における豊富な経験に基づき、2022年4月より当社専務執行役員製品事業ユニット長として製品事業分野を統括してきた実績を有しておりますので、取締役候補者といたしました。				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有株式数 (株)
4	いま おか じゅん じ 今 岡 純 二 (1972年10月8日) <div style="background-color: black; color: white; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">再任</div>	1991年 4 月 2006年 4 月 2006年 7 月 2013年 3 月 2015年 1 月 2016年 8 月 2018年 3 月 2019年 3 月 2019年 5 月 2021年 2 月 2021年 3 月 2022年 1 月 2022年 4 月 2025年 3 月	ダイワボウ情報システム株 式会社入社 当社入社 ソリューション 部プロダクト・マネージャ ー 当社取締役ソリューション 部長 当社取締役ソリューション 本部長 当社取締役執行役員ソリュ ーション本部長 株式会社キットアライブ取 締役 当社取締役執行役員クラウ ドインテグレーション本部 本部長 当社取締役執行役員クラウ ドインテグレーション統括 本部本部長 株式会社Cuon取締役 (現任) 株式会社テラスカイ・テク ノロジーズ取締役 (現任) 当社取締役常務執行役員ク ラウドインテグレーション 統括本部本部長 株式会社DiceWorks取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 (現任)	64,000
取締役候補者とした理由 IT業界での豊富な開発経験を有し、2006年7月より現在に至るまで、当社のソリュ ーション事業担当取締役として経営をリードしてきた経験と実績を有しておりますの で、取締役候補者といたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
5	塚田耕一郎 (1968年12月31日) 再任	1992年 4月 株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）入社 2000年 4月 株式会社アイシーピー入社 2002年 3月 興銀インベストメント株式会社（現みずほキャピタル株式会社）入社 2015年 9月 当社入社執行役員最高財務責任者 2016年 3月 株式会社BeeX取締役（現任） 2016年 5月 当社取締役執行役員最高財務責任者 2016年 8月 株式会社キットアライブ取締役（現任） 2019年 3月 株式会社テラスカイベンチャーズ代表取締役社長（現任） 2019年 5月 株式会社Cuon取締役 2019年 6月 株式会社Quemix取締役（現任） 2019年12月 TerraSky (Thailand) Co., Ltd.取締役（現任） 2021年 1月 株式会社リベルスカイ取締役 2021年 2月 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ取締役 2021年 3月 株式会社エノキ取締役 2022年 1月 株式会社DiceWorks取締役 2022年 4月 当社取締役CFO常務執行役員 2025年 3月 当社取締役CFO専務執行役員（現任）	48,700

取締役候補者とした理由

金融業界での豊富な経験と見識を有し、2016年5月より管理担当取締役として、経営をリードしてきた経験と実績を有しておりますので、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有株式数 (株)
6	宇野直樹 (1953年6月27日) 再任 社外 独立	1977年4月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社	3,200
		2002年6月	東京海上あんしん生命保険株式会社(現東京海上日動あんしん生命保険株式会社)契約サービス部長	
		2009年6月	東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役	
		2013年6月	東京海上日動システムズ株式会社代表取締役社長	
		2017年5月	当社社外取締役(現任)	
		2020年5月	DCMホールディングス株式会社 社外取締役(現任)	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融及びIT業界での高度な組織運営経験と幅広い見識を有し、2017年5月より当社社外取締役に就任しておりますので、社外取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有株式数 (株)
7	<p>たき ぐち ゆりな 瀧 友里奈 (1987年8月1日)</p> <p>再任 社外 独立</p>	2008年4月	株式会社セント・フォース所属 (～現在)	—
		2014年6月	テレビ東京「ニュースモーニングサテライト」サブキャスター	
		2017年4月	日経CNBCキャスター	
		2019年4月	Forbes JAPAN エディター兼コミュニケーションディレクター	
		2021年9月	東京大学 工学部 アドバイザリーボードメンバー	
		2022年6月	株式会社SBI新生銀行 社外取締役 (現任)	
		2022年7月	株式会社グローブエイト 代表取締役 (現任)	
		2023年5月	当社社外取締役 (現任)	
		2024年6月	エイベックス株式会社 社外取締役 (現任)	
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>経済番組のキャスターを含めたマスメディアにおける豊富な経験を有し、2023年5月より当社社外取締役に就任後、社会・経済全般に関する幅広い知見、また、ジェンダーやジェネレーションの多様性の観点から、業務執行に対する適切な監督、助言等をいただいておりますので、社外取締役候補者といたしました。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
8	ふじ た ただ し 藤田直志 (1956年10月25日) 再任 社外 独立	1981年4月 日本航空株式会社入社 2006年4月 同 東京支店国際販売業務部長 2007年4月 同 東京支店法人センター法人 業務部長 2009年6月 同 東京支店販売業務部長 2009年10月 同 お客様本部副本部長兼お客 様本部企画推進部長 2010年2月 同 執行役員旅客営業本部長 (アジ ア・オセアニア地区担当) 2015年4月 同 取締役専務執行役員旅客販売統 括本部長・国内旅客販売本部長 株式会社ジャルセールス代表取締役 社長 2016年4月 同 代表取締役副社長執行役員 2020年4月 同 取締役副会長 2021年6月 同 特別理事 公益財団法人 日本体操協会 会長 (現任) 2023年6月 日本航空株式会社 特別理事 退任 2024年5月 当社社外取締役 (現任)	—
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 豊富なビジネス経験と経営経験を通じて培った同氏の幅広い見識を生かし、客観的かつグローバルな視点から経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけることを期待しております。上記の理由から社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有株式数 (株)
9	わたなべ りん た ろ う 渡辺 麟太郎 (1976年10月30日) <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> 新任 社外 </div>	2001年 4 月 2019年 7 月 2021年 7 月 2023年 7 月 2024年 7 月 2025年 6 月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (現株式会社NTTデータグループ) 入社 同 技術革新統括本部システム 技術本部企画部長 同 中国・A P A C 事業推 進部 部長兼務 同 技術革新統括本部システム 技術本部 部長 同 技術革新統括本部システム 技術本部データ&インテ リジェンス技術部長 株式会社NTTデータ ソ リューション事業本部デジ タルサクセスソリューショ ン事業部長 (現任) 株式会社エヌ・ティ・テ ィ・データ・イントラマー ト 非常勤取締役 (現任)	—
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>テクノロジー領域でのコンサルティングや事業運営における豊富な経験に基づき、事業全般に関する適切な助言を頂くことで中長期的な企業価値向上に貢献していただけるものと期待しております。上記の理由から社外取締役候補者といたしました。</p>				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宇野直樹氏、瀧口友里奈氏、藤田直志氏及び渡辺麟太郎氏は社外取締役候補者であります。なお、宇野直樹氏、瀧口友里奈氏及び藤田直志氏は現に当社の社外取締役であり、就任からの年数は、本総会終結の時をもって、宇野直樹氏が9年、瀧口友里奈氏が3年、藤田直志氏が2年になります。
3. 宇野直樹氏、瀧口友里奈氏及び藤田直志氏は東京証券取引所の規定及び当社ので定める社外役員の「独立性基準」を満たしております。このため当社は、各氏を独立役員として同取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社と宇野直樹氏、瀧口友里奈氏、藤田直志氏及び渡辺麟太郎氏は、社外取締役の選任が承認された場合、責任限定契約を締結する予定であります。宇野直樹氏、瀧口友里奈氏及び藤田直志氏についてはすでに当該保険契約の被保険者となります。責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・責任限定契約の内容の概要
当社は非業務執行取締役及び監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨が定款に定められており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。2026年11月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。取締役候補者のうち再任の候補者についてはすでに当該保険契約の被保険者となっており、再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。新任となる取締役候補者については、新たに被保険者となります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	<p>だい たつ お 台 達 雄 (1964年10月7日)</p> <p>新任</p>	<p>1989年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2006年 4月 当社 入社 2006年 7月 当社 取締役営業部長 2010年 3月 当社 取締役ソリューション営業部長 2015年 1月 当社 取締役執行役員営業統括本部長 2018年 5月 当社 取締役執行役員西日本支社長 2024年 3月 当社 執行役員コーポレート推進本部長 (現任) 2025年 5月 株式会社Quemix取締役 (現任)</p>	157,000
<p>監査役候補者とした理由</p> <p>ITビジネスにおける豊富な業務経験・知見に基づき、2006年4月より現在に至るまで当社の取締役及び執行役員としての幅広い経験から、監査及び経営の健全性確保に適任であり、監査役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有株式数 (株)
2	かめ こう とも ひこ 亀 甲 智 彦 (1980年11月25日) 再任 社外	2009年12月 2016年 6 月 2017年 1 月 2017年 5 月 2019年 3 月 2019年 8 月 2020年 3 月 2021年 2 月	堀総合法律事務所勤務 (第一東京弁護士会所属) シンガポール国立大学LL.M. 修了 Dentons Rodyk & Davidson LLP (シンガポール) 出向 堀総合法律事務所勤務 当社社外監査役 (現任) 株式会社テラスカイベンチ ャーズ監査役 (現任) Crossbridge法律事務所 代表 (現任) 株式会社ビーロット社外取 締役監査等委員 (現任) 株式会社CaSy社外監査役	—
社外監査役候補者とした理由 弁護士としての専門的な見識を当社の監査及び経営の健全性確保に生かしていただくと判断したため、社外監査役候補者といたしました。 また、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
3	よね むら いく よ 米 村 郁 代 (1966年10月19日) 新任 社外	1989年 4 月 株式会社富士総合研究所 (現みずほリサーチ&テクノロ ジーズ株式会社) 入社 1995年10月 監査法人トーマツ (現有限 責任監査法人トーマツ) 入 所 1999年 4 月 公認会計士登録 2022年 8 月 米村公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2022年12月 ユニファ株式会社 社外取 締役 監査等委員 2023年 6 月 トライベック株式会社 社 外監査役 (現任) 2023年 9 月 独立行政法人日本学術振興 会 非常勤監事 (現任) 2024年 6 月 古河機械金属株式会社 社 外監査役 (現任)	—

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、今後もその知識と経験に基づき、当社監査体制の一層の強化を図るための有用な助言や提言が期待できるものと期待して社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 亀甲智彦氏及び米村郁代氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。2026年11月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。監査役候補者のうち再任の候補者についてはすでに当該保険契約の被保険者となっており、再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。新任となる監査役候補者については、新たに被保険者となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠社外監査役1名の選任をお願い致します。

なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠社外監査役候補者は次の通りです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
もと はし かず ゆき 本 橋 和 行 (1954年1月16日) 新任 社外	1977年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2007年3月 日本アイ・ビー・エムクレジット株式会社 代表取締役社長 2009年1月 ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社入社 取締役管理本部長 2011年4月 株式会社アイセス 代表取締役社長 2013年4月 ハッピー・リタイアメント・スタイル代表 (現任) 2016年5月 当社常勤社外監査役 (現任) 2016年8月 株式会社キットアライブ監査役 2016年9月 株式会社スカイ365 監査役 2019年5月 株式会社Cuon 監査役 (現任) 2021年1月 株式会社リベルスカイ 監査役 2021年2月 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 監査役 2021年3月 株式会社エノキ 監査役	—

補欠の監査役候補者とした理由

企業経営に関する幅広い知識と見識を有しており、その高い見識と幅広い経験は経営の監視及び監督に適任であり、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと考え、補欠の社外監査役候補者といたしました。

また、同氏は当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって10年であります。

- (注) 1. 本橋和行氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 本橋和行氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。2026年11月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。本橋和行氏が監査役に就任された場合、新たに被保険者となります。

《ご参考》

取締役及び監査役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

本総会終了後の取締役会及び監査役会の構成並びに当社が取締役及び監査役に特に期待する分野・スキルは、以下のとおりであります。

	氏名	役職	企業 経営	財務・ 会計	テクノ ロジー	組 織 人 材	マーケ ティ ング	環境・ 社会・ 人権	法務・ リスク 管理	グロー バル
取 締 役	佐藤秀哉	代表取締役 CEO社長 執行役員	○		○	○	○	○	○	○
	宮田隆司	取締役 副社長執行役員	○		○	○	○			○
	山田誠	取締役 専務執行役員			○		○			
	今岡純二	取締役 専務執行役員			○			○		
	塚田耕一郎	取締役CFO 専務執行役員	○	○				○	○	○
	宇野直樹 (社外・独立)	社外取締役	○		○	○	○	○	○	
	瀧口友里奈 (社外・独立)	社外取締役			○	○		○		○
	藤田直志 (社外・独立)	社外取締役	○			○		○		○
	渡辺麟太郎 (社外)	社外取締役	○		○	○				
監 査 役	台達雄	常勤監査役			○		○		○	
	亀甲智彦 (社外)	非常勤 社外監査役						○	○	○
	米村郁代 (社外)	非常勤 社外監査役	○	○						

以 上

株主総会会場ご案内図

ベルサール八重洲 RoomB+C

東京都中央区八重洲1丁目3番7号

八重洲ファーストフィナンシャルビル2階

電話：03-3548-3770



[交通のご案内]

- 「東京駅」 八重洲北口 徒歩約3分 JR線・丸ノ内線
- 「日本橋駅」 A7出口 直結 東西線・銀座線・浅草線

[お願い]

- 駐車場・駐輪場の準備はいたしていませんので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。

